

令和元年9月市議会建設水道委員会資料

所管事項調査に関する資料

目次	ページ
1 長崎市歴史的風致維持向上計画について……………	1～9

まちづくり部

文化観光部

令和元年9月

長崎市歴史的風致維持向上計画について

1. 歴史まちづくり法（地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律）

(1) 目的

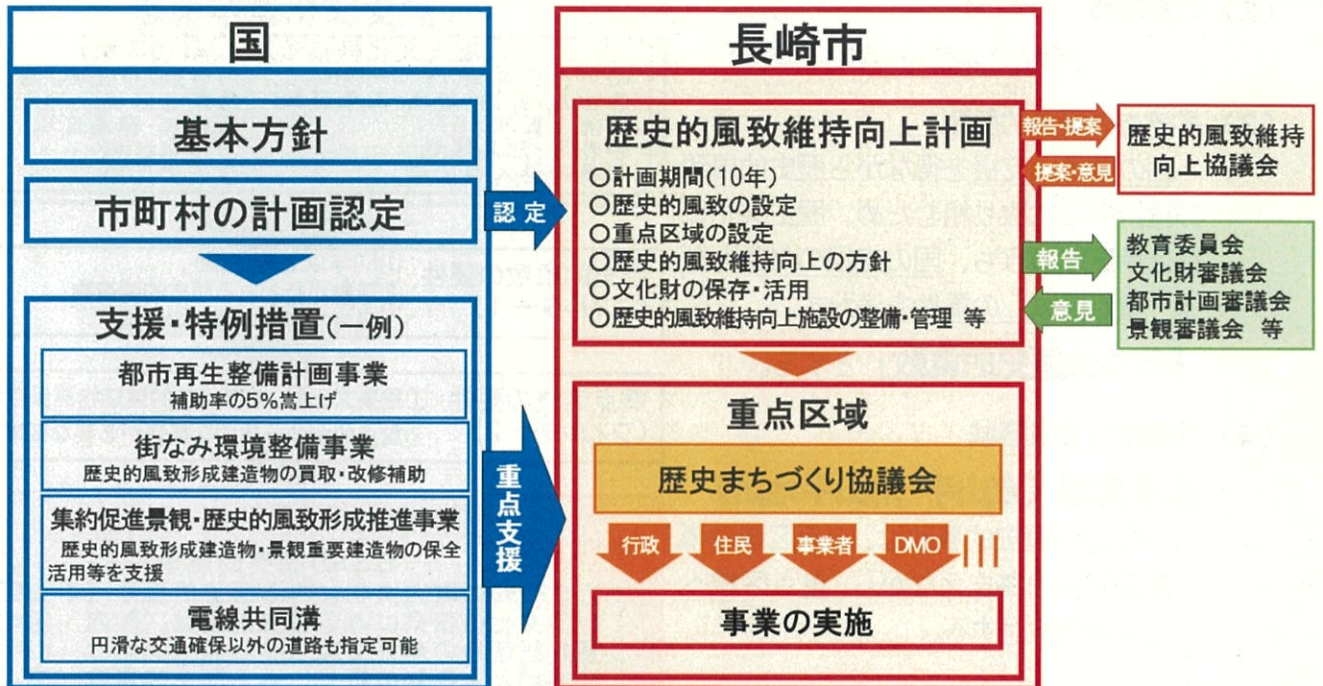
全国にある歴史的町並みやそこで営まれる伝統的な祭り等の活動は、地域固有の風情や情緒を醸し出しているが、維持管理費や担い手不足等により失われつつある。このような良好な市街地環境（歴史的風致）を維持・向上させ、後世に継承するために、市町村の取組みを国が支援するもの

(2) 国の役割

市が作成する歴史的風致維持向上計画の認定、市が行う重点区域内の事業への重点的な支援（財政支援、法令上の特例措置）など

(3) 市の役割

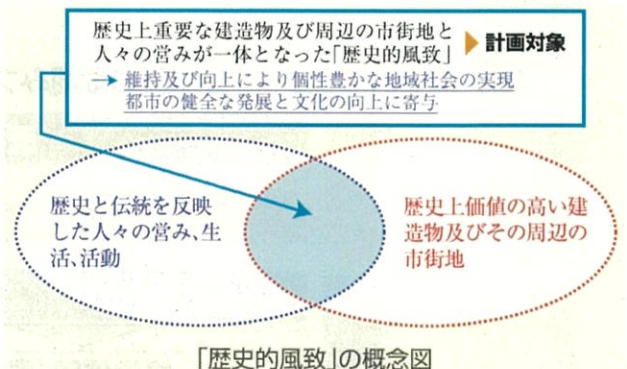
歴史的風致維持向上計画の策定、国の重点的な支援を受けて重点区域内の事業実施



(4) 歴史的風致・重点区域の要件

ア) 歴史的風致の要件（フィルター 1）

- ① 地域固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動（50年以上）
- ② ①の活動が行われる歴史的建造物及びその周辺の市街地
- ③ ①と②が一体となって形成された良好な市街地環境



イ) 重点区域の要件（フィルター 2）

次に掲げる①、②の要件に該当する土地の区域

- ① イ又はロのいずれかに該当する土地及びその周辺の土地の区域
 - イ) 国が指定した重要文化財、重要有形民俗文化財、史跡名勝天然記念物の土地
 - ロ) 国が選定した重要伝統的建造物群保存地区内の土地
- ② 当該区域において歴史的風致の維持及び向上を図るための施策を重点的かつ一体的に推進することが特に必要であると認められる土地の区域

2. 長崎市 歴史文化基本構想 (平成27年3月策定)

(1) 位置付け

文化財行政における、文化財の長期的かつ計画的に保存・継承・活用のためのマスタープラン

(2) 歴史文化保存活用区域

文化財を核として文化的な空間を創出するための保存活用区域を **10 区域設定**

3. 長崎市 歴史的風致維持向上計画

(1) 位置付け

歴史文化基本構想を踏まえながら、文化財行政とまちづくり行政の連携による歴史的風致の維持向上及び歴史的資産を活かしたまちづくり推進のための**基本計画**

(2) 計画期間 **10 年間**

(令和2年度～令和11年度)

(3) 長崎市の歴史的風致

国の重点的支援を得ながら歴史的風致の維持向上に取り組むため、歴史文化保存活用区域のうち、国の支援の対象となる「重点区域」の要件を満たす

「**5つの歴史的風致**」とする。

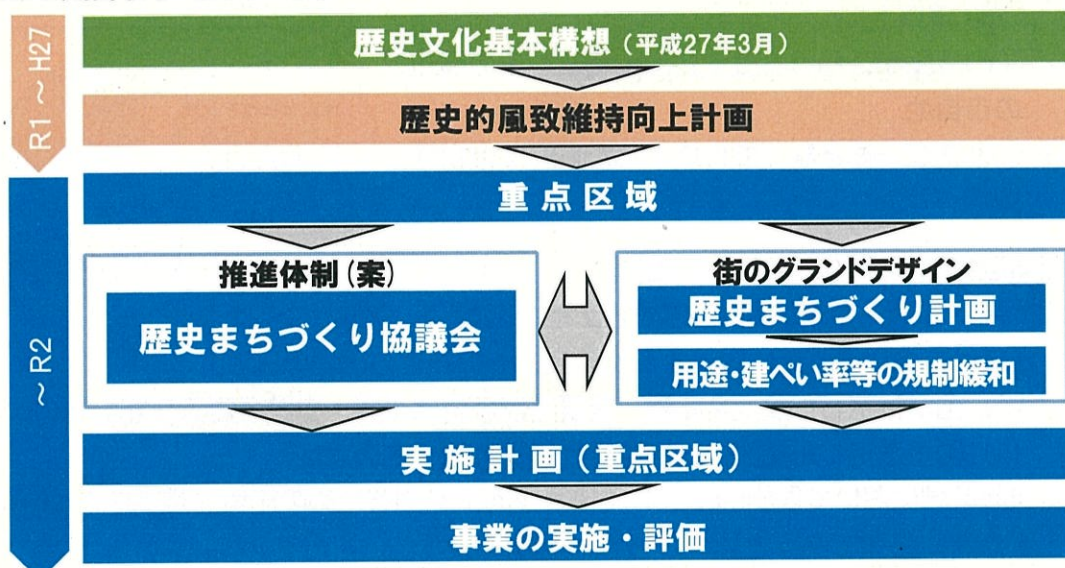
(4) 長崎市の重点区域

山手区域 (東山手・南山手地区)

※その他の歴史的風致は、山手区域の事業の進捗を踏まえながら、重点区域への追加を検討する。



(5) 歴史的風致維持向上計画の取組みフロー

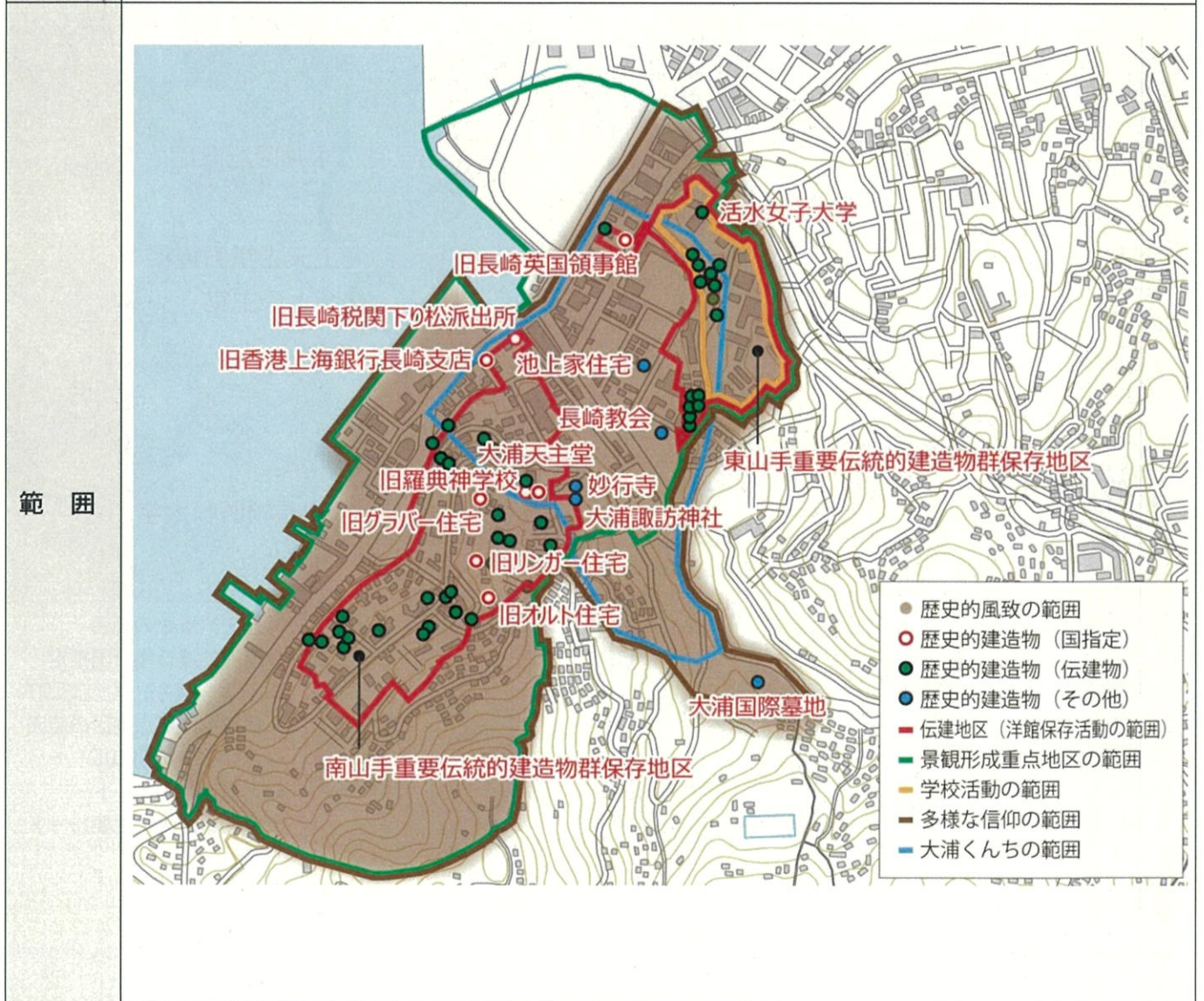


4. 長崎市の歴史的風致

名称	① 近世長崎の町人文化にみる歴史的風致
活動	長崎くんち（1676年～）、盆行事（江戸時代～）等
建造物	諏訪神社、八坂神社、眼鏡橋等の石橋群、清水寺等の寺社群、町家群 等
重文等	眼鏡橋（国指定重要文化財）、清水寺（国指定重要文化財）
街並み	中島川・寺町地区景観形成重点地区
範囲の考え方	長崎くんちの踊町・年番町等の演し物を披露する範囲及び精霊流しの主要な経路を含む範囲
範囲	<p>● 歴史的建造物（国指定） ● 歴史的建造物（その他） — 景観形成重点地区の範囲 — 長崎くんち踊町・年番町の範囲 --- 長崎くんちお上り・お下りのルート --- 精霊流しの主要なルート</p>

名称	② 中国文化の伝来にみる歴史的風致
活動	中国盆（江戸時代～）、春節祭（江戸時代～）、龍踊り（江戸時代～）等
建造物	唐寺、唐人屋敷跡、孔子廟 等
重文等	崇福寺（国宝）、興福寺（国指定重要文化財）
街並み	館内・新地地区景観形成重点地区
範囲の考え方	春節祭における装飾の範囲及び媽祖行列の経路、中国盆、孔子祭を含む範囲
範囲	<p> ● 歴史的風致の範囲 ○ 歴史的建造物（国指定） ● 歴史的建造物（その他） — 景観形成重点地区の範囲 - - - 春節祭の装飾の範囲 - - - 媽祖行列のルート — 中国盆の範囲 — 孔子祭の範囲 </p>

名称	③ 長崎居留地の海外交流にみる歴史的風致
活動	洋館保存活動（1951年頃～）、学校活動（1879年～）、多様な信仰（1864年～）、大浦くんち（江戸時代～）等
建造物	大浦天主堂、活水大学、旧グラバー住宅等の洋館、大浦諏訪神社、大浦国際墓地 等
重文等	大浦天主堂（国宝）、旧羅典神学校（国指定重要文化財）、旧グラバー住宅他2棟（国指定重要文化財）、旧長崎英国総領事館（国指定重要文化財）、旧香港上海銀行長崎支店（国指定重要文化財）、旧長崎税関下り松派出所（国指定重要文化財）、東山手十二番館（国指定重要文化財）、東山手・南山手重要伝統的建造物群保存地区（国選定）
街並み	東山手・南山手地区景観形成重点地区、東山手・南山手重要伝統的建造物群保存地区（国選定）、風致地区
範囲の考え方	洋館保存活動（重要伝統的建造物群保存地区）、学校活動、多様な信仰の範囲などを含む範囲



名称	④ 被爆継承と平和の祈りにみる歴史的風致
活動	平和祈念式典（1948年～）、たいまつ行列（1950年頃～）、万灯流し（1950年頃～）、平和案内人（1968年～）等
建造物	平和公園（爆心地、平和祈念像、浦上天主堂遺壁等）、浦上天主堂旧鐘楼、旧城山国民学校、山王神社二の鳥居、旧長崎医科大学門柱
重文等	長崎原爆遺跡（国指定史跡） （爆心地、浦上天主堂旧鐘楼、旧城山国民学校、山王神社二の鳥居、旧長崎医科大学門柱）
街並み	平和公園地区景観形成重点地区
範囲の考え方	平和祈念式典の範囲及びたいまつ行列、万灯流し、平和案内人の経路を含む範囲
範囲	<p> ● 歴史的風致の範囲 ○ 歴史的建造物（国指定） ● 平和案内人案内先（国指定文化財外） ■ 景観形成重点地区の範囲 — たいまつ行列のルート — 万灯流しのルート — 平和案内人の主要ルート </p>

名 称	⑤ 外海の石積文化にみる歴史的風致
活 動	石積文化（江戸時代～）、ド・ロ神父のまちづくり顕彰（1965年頃～）
建造物	大野教会堂、大平作業場、橋口家住宅、石積構造物、旧出津救助院、出津教会堂 等
重文等	旧出津救助院（国指定重要文化財）、大野教会堂（国指定重要文化財）、出津教会堂（国指定重要文化財）
街並み	外海地区景観形成重点地区、国選定重要文化的景観（石積集落景観）、野道共同墓地
範囲の考え方	石積が広がる範囲（国選定重要文化的景観）、ド・ロさま慰霊祭の範囲を含む範囲
範囲	

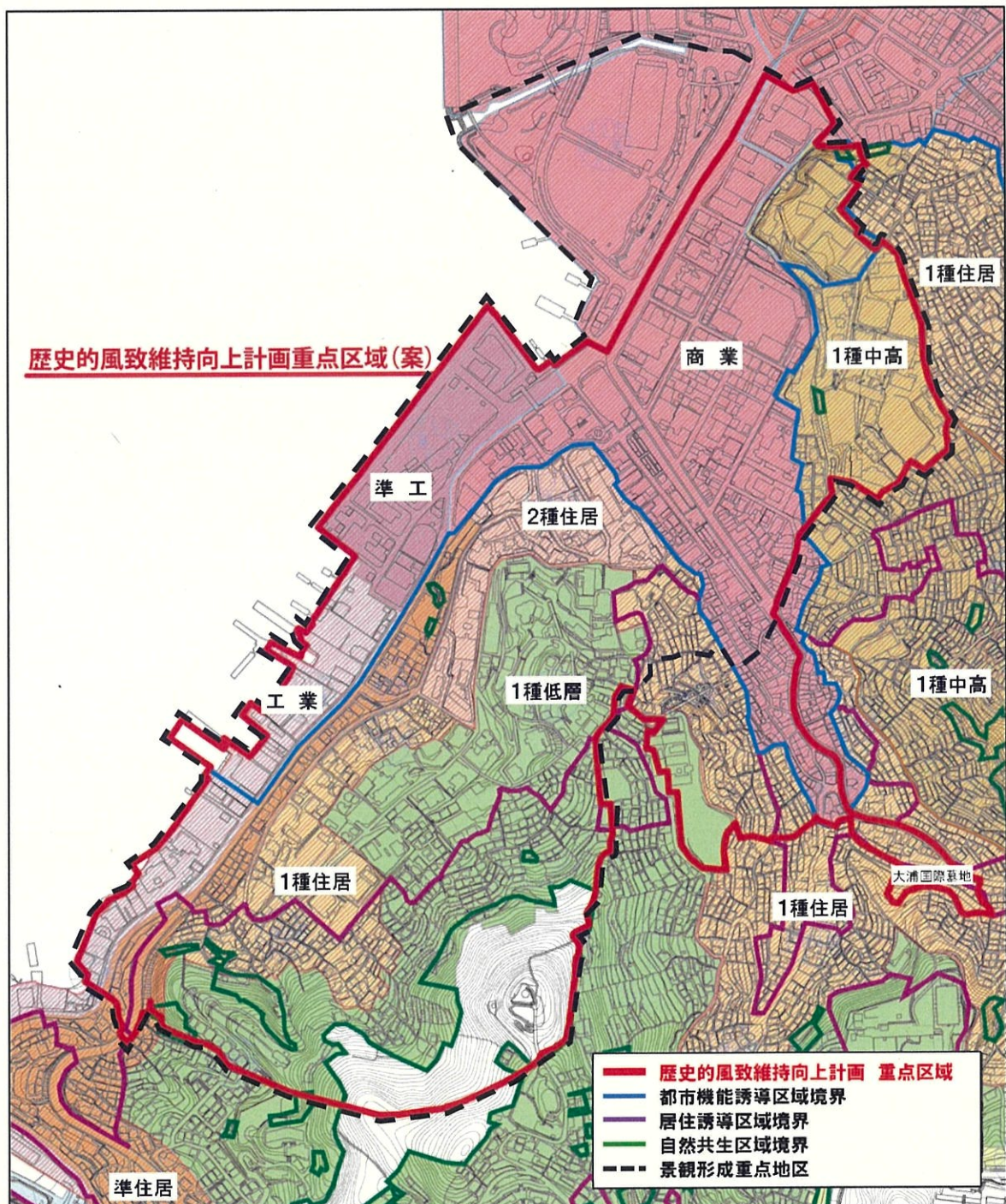
5. 長崎市の重点区域（山手区域）

(1) 重点区域の設定理由

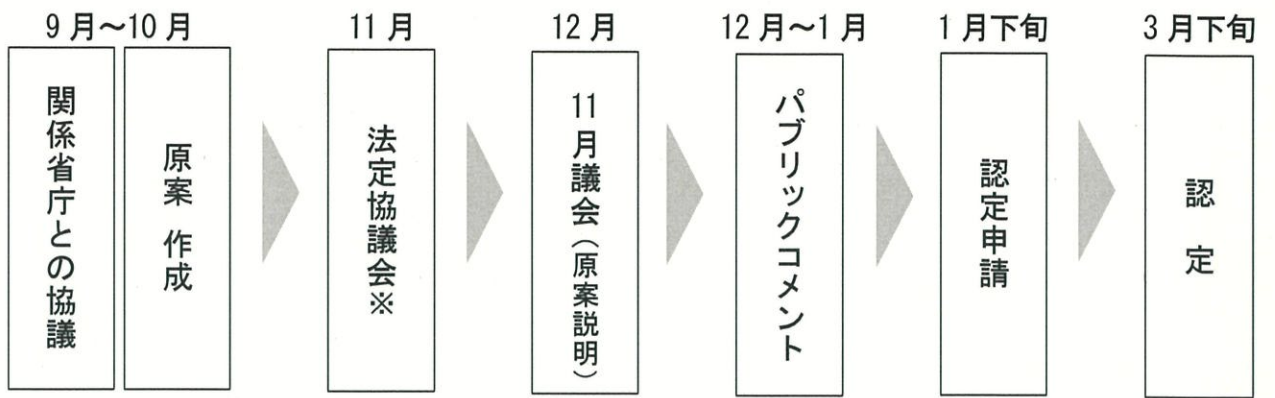
- ・ 5つの歴史的風致の中で、最も多くの歴史的建造物が残されている重要な区域である。
- ・ 用途地域や風致地区等の建築制限により、歴史的建造物の魅力的な活用や住宅の建替え等が進んでおらず、賑わいと営みが共生できる土地利用を促すまちづくりが特に必要な区域である。
- ・ 松が枝国際観光船埠頭の背後地に位置し、インバウンドを含めた観光客の受入態勢の整備が急務である。
- ・ その他の区域は、国の財政支援等を活用しながら整備が進められているが、山手区域は、都市再生整備計画事業における国の重点施策の要件（立地適正化計画の都市機能誘導区域内の事業）に該当しないため整備が進んでいない。
- ・ 重点区域に設定することで、国の重点施策の要件を満たすことができる。

(2) 重点区域の範囲

東山手・南山手地区景観形成重点地区を基本として、大浦国際墓地を含む範囲とする。



6. 策定スケジュール（予定）



※歴史的風致維持向上協議会